

## 会 議 記 録 用 紙

会 議 名	平成 24 年度第 2 回西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会		
日 時	平成 24 年 7 月 13 日 (金) 18 時～19 時 30 分	場 所	西宮市役所 4 階 441 会議室
出 席 者	委 員：中川会長、梶委員、川東委員、山形委員、茶谷委員（遅参）、正阿彌委員（遅参）		
	事務局：田中市民協働推進課長、安座間市民協働推進課係長、岡田市民協働推進課係長		
内 容			
<p>《式次第》</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 審議事項</p> <p>    議題① 傍聴に関する取扱いについて</p> <p>    議題② 平成 23 年度の参画の取組の検証について</p> <p>    議題③ 平成 23 年度の協働の取組の検証について</p> <p>    議題④ 平成 23 年度の協働の取組予定一覧に掲載された協働事業の検証対象事業の選定について</p> <p>3. その他</p> <p>4. 事務連絡</p> <p>5. 閉会</p> <p>(田中市民協働推進課長)</p> <p>ただいまから、西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会の平成 24 年度第 2 回目の会議を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙にもかかわらず、ご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の日程は、お手元にお配りしました次第のとおりですので、よろしく願いいたします。</p> <p>議題に移ります前に、本日は黒木委員から欠席とのご連絡をいただいておりますことをお伝えいたします。</p> <p>また、事務局も所用のため市民局長、市民総括室長が欠席しております。どうも申しわけございません。</p> <p>それでは、西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第 10 条第 1 項の規定により、会長に進行をお願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、早速審議に入らせていただきますが、議題の 1 に書いてあります傍聴に関する取</p>			

り扱いですが、今日は傍聴希望者がいないみたいですね。

(事務局)

なしです。

(会長)

ですので、議題の2に入らせていただきたいと思います。

議題2、平成23年度の参画の取り組みの検証について、事務局からご説明いただきます。

(事務局)

議題2の平成23年度参画の取り組みに関する検証について説明いたします。

平成23年度に実施したパブリックコメント14件のうち、10件については前回検証していただきましたので、残りの4件について引き続き検証をお願いいたします。

なお、委員の皆様からのご意見、ご質問については、1件ずつ進めてまいりますのでよろしくをお願いします。

1件目は、アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備の基本構想(素案)についてです。これは、西宮市参画と協働の推進に関する条例第6条第1項第5号及び施行規則第3条の規定によるもので、担当課は政策推進グループです。内容は、アサヒビール西宮工場の操業停止に伴い創出される広大な跡地において本市の都市構造のあり方やまちづくりの方向性を視野に入れつつ、その跡地にふさわしい公共施設の整備を目的として基本構想を策定するものです。

次に、実施状況ですが、意見提出期間は2月9日から32日間、概要版については、本編をわかりやすくコンパクトにレイアウトできたため作成しておりません。意見を出しやすい資料作成への配慮については、図や表を取り入れ、基本構想案をイメージしやすいように配慮しております。提出された意見は85人からの171件です。意見の取り扱いについては、現在集計中となっております。

最後に、パブリックコメント以外の参画手続ですが、平成23年9月にアサヒビール西宮工場の跡地活用提案書(案)を作成し、所管事務報告及びホームページ等で議会、市民からの意見募集を行っております。

説明は以上です。

(会長)

これにつきまして、皆様のご評価、ご意見をいただきたいと思います。

梶委員、どうぞ。

(梶委員)

意見が未確定ということで、今度全然載っていなかったのもう2ヶ月、3ヶ月たっていますね。それがまだ出てきていないというのはどうかなと思うのと、この基本構想自体がほんとうに基本構想の素案でなかなか出しにくいとか、こう使いたいという具体的なあれでは

なくて、ほんとうに羅列したというか全然まとまっていないままに出された意見のような気がしますので、意見としてはパブリックコメントをしても出しにくい。病院のことについてもまだはっきり決まっていない、それとも連動してきますし、この段階で出すこと自体がちょっと早過ぎるという感じがしました。

(会長)

パブコメに出すこと自体が。

(梶委員)

はい。

(会長)

そのとおりに書いておけばいいと思います。

はい、どうぞ、川東さん。

(川東委員)

私も、夢のような話という感じで読んでしまったので、例えば市長とかいろいろな人がお話しされている中でも、こういう思いを持っていますと言うけれどもまだ具体的にはないので、やっぱりこれもそうだなと思いましたので、私もそう思います。

(会長)

では、山形さん。

(山形委員)

内容として読んでいてすごくいいものができるなど。これがほんとうにうまく進めばいいなと感じたんですけども、皆さんと同じく、中身的にはまだ具体的なことはわからないから意見が出しにくいだろうなと感じました。

(会長)

ということですね。では、今のはどうしましょうか。パブリックコメントとして出すべき熟度かな、成熟度というかな、に至っていないのではないかという。

(山形委員)

今は出さないということですかね。

(川東委員)

まだほんとうに具体的な案というのがないので、意見が出しにくいですね。

(梶委員)

もし出すとしたら、ゼロでどんなふうにするか、市民の方の意見を募集しますのほうがまだわかりやすいところありませんか。

(川東委員)

こんなことがあったらいい、これがしたいとかというほうがわかりやすいかな。

(梶委員)

税金を使うから市民の人からの意見を募集しますのほうが、まだうまくいくのではないかな。

(会長)

ということですね。

(川東委員)

私は、近辺の方も出しそうで出せないというところがありますね。このアサヒビールの近くの人だともっといろいろなことを考えているだろうと思うんですけど、そういうのもまだ出てきていないので、ちょっと離れたところの人だったら、ほんとうにその話でいくのかなという感じで読まれているのではないかと思います。

(会長)

どういうふうに言ったらいいかな。現時点での情報公開としては評価するということだな。

(山形委員)

全くゼロだったんですよね。

(川東委員)

様子もわからないから、これを出してもらって、ここからまた具体的なものが出たら意見が出やすい。

(会長)

だから、現時点での基本構想素案という段階ではあっても、情報公開の姿勢は評価しましょうと。

(川東委員)

そうですね。

(会長)

しかし、さらに具体的な計画にブレークダウンされた段階で、もう1回パブコメが要るのではないかと。

(川東委員)

そうですね。そのほうがいいかと思います。

(会長)

これでもうパブコメ終わりましたとはならないと思う。

(川東委員)

多分、これで終わってしまったら、市民の意見は全然なしで市側の思いだけでやってしまうような感じがします。

(事務局)

個別の建物につきましては、整備するとき、例えば中央病院もこれと同時にパブリックコメントが出されているんですけども、その他のここに挙げられている施設につきましても、個別に具体的な案が出てきましたときには、パブリックコメントの実施というのはやっていきます。

(会長)

はい。それでは、次、2つ目に行きましようか。

(事務局)

2件目は、企業立地促進法に基づく基本計画（素案）についてです。これは、条例第6条第1項第2号の規定によるもので、担当課は産業振興グループです。

内容は、平成24年度からの6年間を計画期間として、本市における企業立地・定着の促進を図るための基本計画を策定するものです。

次に、実施状況ですが、意見提出期間は3月21日から30日間で、概要版については、本編が少量であったため作成しておりません。意見を出しやすい資料作成への配慮については、図やグラフを取り入れ計画案をイメージしやすいように配慮しております。提出された意見については、現在集計中となっております。

最後に、パブリックコメント以外の参画手続ですが、学識経験者、西宮商工会議所、行政で構成された地域産業活性化協議会において出された意見を計画案に反映させております。

説明は以上です。

(会長)

これについても、ご評価をお願いします。順番に行きましようか。梶委員、どうぞ。

(梶委員)

イメージとして、産業というのは西宮市と結びつかない部分があって、読んでいてもよくわからないところがありまして、意見も言いようがないというのが正直なところではあります。

(会長)

川東委員、どうぞ。

(川東委員)

私も、西宮は住宅か、子供のときにも思っていたんですけど、この辺はベッドタウンとか教育のほうで一生懸命されていたと思うんですね。産業も確かに2号線の下のほうとかあったんですけど、だんだん衰退している部分もありますよね。その部分をもっと市が応援するんだったら応援するような形でしていったら、もうちょっとこれがわかりやすかったんですけど、あまりそんなふうに見受けられないので、やっぱりこれも書いていただいているんですけど、多分意見をする人も西宮は産業都市なのかと思われるのではないかと私も思いましたので、意見として出すのもすごく難しい、ああこうなんだというぐらいしかありません。

(会長)

最後までいきましょう。山形委員、どうぞ。

(山形委員)

すいません。私、全然わかりません。意見の出しようがなく、もっとわかりやすいあれをむしろつけてほしいなと思います。

(会長)

これ、まず、企業立地促進法とは何なのということとか促進法に基づく基本計画をつくらないといけないということとかという説明が飛んでいますよね。そこところがすごく市民にしてみたら何これとなる原因ではないですか。そう思うんですよ。それから、本編の分量が少なかったため作成不要という概要版の有無ですけど……。

(山形委員)

量じゃない。

(会長)

量じゃないと思う。量の問題ではなくて、それを説明して、細かい計画はこうなんですけど、実際の主な特徴はこれですというようなのがやっぱり要るのではないかな。読めば読むほど、アリの間に間に合わせでつくったんです、適当に見ておいてくださいみたいな感じに受け取れて仕方がないんだ。そういう言い方したらいけないんだけど。

法的に言ったら、どこがこの計画のいわゆる拘束がかかる部分かということ、集積区域として設定する区域というのが法的にかかわってくるのか。1の業種を指定したり、地域ものづくり産業を指定したり、ほんとうにわからない計画だね。

(川東委員)

ここに集積地域とかいろいろ保護区とか書いてありますね。これを載せられると、それがあつたらこれ産業云々の話ではないのではないかとなくなってしまうので、目的とかそういうのもわからないですよ。

(会長)

意見の出しようがない、パブリックコメント対象物件だね。

(川東委員)

はい。

(会長)

非常に不親切だね。企業立地促進法とは何かということと、それに基づき基本計画をつくらねばならないのではないだろうか。それを出さないといけないからつくったんだろうと。本編を読めば一体何をしたいのかが見えない。1の業種を指定した理由というのは多分このものづくり産業なんでしょうね。この産業分類表上の項目というのは、これとどう対応するのかわからないし、これは一体何の計画なんですか。これはほんとうに計画なんですか。企業立地を促進するための計画なんでしょう。私はそういうことだと思いますよ。企業立地促進法とは何か、このような基本計画は何を言わんとするのか、何でこんな計画が要るのか、この計画の中身として強調したいのは何なのか、そういうのが見えない。

(梶委員)

10 ページの真ん中辺に企業立地優遇制度とか企業立地サポート事業とか書いてあるので、これが多分それに関することだと思うんですけど、その上下は優良事業検証とかこんなのは今までずっとやってきたとか、それが同じレベルで書いてあるので、何を中心にこの案の中でどこに焦点を当ててやっていくのか全くわかりづらいので、読んでいても何かわからないというのが。

(会長)

ものすごく不親切だな、これ。あんまり悪口言ったらいかんけど。何でこれパブコメに出てくるんだろう。仕方ないから出てきたんだろう。ということです。正直言って、中身ひどいわ。これ、国への報告書か。

(梶委員)

報告が多いですよ。現状がいっぱい書いてありますけど。具体的な計画というのがほとんど……。

(会長)

これ、計画書とは思えないな。  
次、行きましょう。13番。

(事務局)

3件目です。3件目は、南甲子園小学校校舎改築基本構想(案)についてですが、4件目の上甲子園小学校校舎改築基本構想(案)についてもあわせて説明いたします。これらはともに条例第6条第1項第5号及び施行規則第3条の規定によるもので、担当課は教育委員会施設計画グループです。

内容は、老朽化が著しく補強工事による耐震化では良好な教育環境を確保することが困難な校舎について、児童・地域の方々の安全安心を確保するために、校舎の改築工事を実施するとともに、予測される学級増にも対応できる施設整備を進めるものです。

次に、実施状況ですが、意見提出期間はともに3月28日からの30日間で、概要版も作成しております。意見を出しやすい資料作成への配慮については、図を入れるなどして基本構想案をイメージしやすいように配慮しております。

提出された意見数は、南甲子園小学校については3人からの6件で、そのうち意見を反映し修正した件数が3件、修正しなかった件数が3件でした。また、上甲子園小学校については、2人から2件で、このうち意見を反映し修正した件数が1件、修正しなかった件数が1件でした。

最後に、パブリックコメント以外の参画手続ですが、自治会役員などの地域の代表者と教職員など学校関係者から構成された改築推進委員会において意見を聴取し、設計に反映させております。

説明は以上です。

(会長)

それでは、順番にお願いします。梶委員。

(梶委員)

上甲子園と南甲子園、全く同じ書き方がしてあって、同じ人がつくったパブリックコメントでア案、イ案とあるんですけども、ア案、イ案とあるわりには、事業費がア案は幾らかかるとかメリット、デメリットはいろいろ書いてあるんですけども、これ何億円以上のあれだからかかるといふことでかかっているはずなのに、金額について一切書いていないので、それはやっぱり抜けているかなと。ただ、いつも思うんですが、学校の校舎改築委員会は必ずできますよね、PTAとか地域の人とか学校の先生とか。そこら辺でほとんど話し合われるので、なかなか全体にパブリックコメントをかけても意見が出しにくいというか、後から出てきた意見を見ますと耐震構造であるとか津波のこととか、そういうことは大きな視点から出てきているので、これは以前の夙川のときの3・11以前と以後の違いかなという気はしています。

(会長)

ありがとうございます。

続いて、川東委員。



(川東委員)

私もこの前、北夙のときにここでありました。そのとおりでなと思ったんで、地域の方で話し合っ、それでよかつたらいいのではないかという感じを受けました。それと、あと何億円以上はこのパブリックをしないといけないということでこれをされているということなので、それでされているということで認識しました。

(会長)

山形委員。

(山形委員)

私もここにかかわっている人たちのお話でまとまる話だと思っていますし、対比で書いていることも当然こっしかししょうがないだろうというあれですので、特にこれはパブリックコメントをとらないといけない項目なのかというふうには感じています。

(会長)

わかりました。

地元との協議、調整によって工事が進められるということはわかるものの、金額的にパブリックコメントの対象に付されたものと思われる。その情報公開の姿勢は評価しましょうと。それでどうですか。だからといってパブコメが出ませんといったら、どこか問題が出てくるかもしれない。

(川東委員)

今回はほんとうに金額が書いていないんですね。どれぐらいでやる。

(会長)

概要版もつくってくれているでしょう。そういう点では丁寧ですよ。

それでは、最後のやついきましょうか。これも同じですけどね。上甲子園、どうぞ。

(事務局)

上甲子園は、あわせて説明させていただきました。

(川東委員)

一緒ですね。上甲も南甲も一緒。

(会長)

右に同じ。

以上、終わりました。

それでは次に、議題の3番。平成23年度における協働の取り組みの検証についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

議題3の平成23年度の協働の取り組みに関する検証について説明いたします。

平成23年度の協働事業の提案件数は10件でした。うち、1件について提案者から取り下げの申し出があり、9件について西宮市協働事業提案審査会で審査を行い、7件が採択されました。その後、市と提案者との協議を経て、結果的に事業化に至らなかった1事業を除く6事業を実施しました。

提案団体の内訳は、地域・自治団体が1件、社会福祉事業団体が1件、それ以外の公共・公益的団体が2件、グループ及び互助的団体が1件、企業・民間団体が1件です。

協働した局別の内訳は、総合企画が1件、市民局が1件、健康福祉局が3件、環境局が1件、都市局が1件です。

実施した6事業に対する助成金の合計額は92万円です。

次に、個別の案件について説明いたします。なお、委員の皆様からのご意見、ご質問については1件ずつ進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

1件目は、中高層住宅に住む高齢者の認知症予防啓発活動事業についてです。提案者は特定非営利活動法人認知症予防サポートネットで、関係課は高齢福祉グループと住宅政策グループです。

事業費は25万円で、市から20万円を助成しております。

事業内容は、認知症を予防するために、日常生活ですぐに役立つ脳を若返らせる実技を交えた実践的な講座を主に中高層住宅に住む高齢者に実施するというものです。

この事業に至る社会的課題は、本市の震災復興住宅の高齢化率はほかの県営住宅に比べると高く、認知症に対する関心も高いため、認知症を予防する生活習慣を身につければ認知症の発症をおくらせることが可能にもかかわらず、その啓発活動がまだ不足していると考えられることです。

市の総合計画との整合性ですが、No.16 高齢者福祉の充実の(3)介護予防の推進、それとNo.28 良好な住宅・住環境の整備の(4)協働のすまい・まちづくりに整合しております。

この事業における行政の役割は、市営住宅の紹介、市政ニュースへの掲載などです。

最後に、自己評価書についてですが、提案者は(6)公開以外のすべての項目において「できた」の評価をしており、関係課は(4)相互理解と(6)公開以外のすべての項目において「概ねできた」以上の評価をしております。

説明は以上です。

(会長)

これについて、ご意見、ご評価をお願いします。梶委員どうぞ。

(梶委員)

一番最初に、協働事業提案評価表が入っていますね。自己評価が各高齢福祉グループ、とあるんですが、この中身を読んでこれを見ても、この評価表を評価できるかどうかということ

やはりできない。だから結局白紙のまま今のところ置いているんですが、全体的なこういう評価は、書き物はできるんですけども、丸をつけるというのはこれを読んだだけではやはりできないというのが正直な意見でして、この中から例えば自主性の尊重とか対等関係を読み取れというのはなかなか難しいことではないかと思っています。

この事業に関して言うと、結局市とNPOの協働事業なんですけども、このNPOは市と協働する前に地域と協働すべきである事業だと、人が集められなかったというのはそういうところだと思うんですね。だから、そこら辺をつないでいかないと、市とNPOがしてもやっぱり後の、蛍のやつもそうなんですけども、地域とまずつないで、そのバックに市があつてという形でないと人集めはできないというか事業が成功しないなど。そこら辺は市のほうがもう少し、不手際があつて、NPOのほうにこういうことがあればこうこうだというのをもう少し主体的に動いていくという形ではなくて、言われたことだけこうして、公民館をとって、市営住宅をとって、ビラをまいて終わりですみたいな形なので、それからすると対等とは言えないし、自主的で皆自立しているとも言えないし、相互理解しているとも言えないし、すべて言えないということになってしまう気がします。

以上です。

(会長)

川東委員。

(川東委員)

私は、このNPOも見たりしているんですけど、復興住宅とかそれから市営住宅の方はほとんど高齢者の方が多いので、その人たちが、こういう人がほかから来てこうですよと言ってすんなり受け入れられない人たちもたくさんいるので、それからもう1つ、市営住宅の中では住宅課がいろいろその中で委員会とか持っているんで、もうちょっとそこと連携するなり何なりしていかないと、信用できないとお年寄りと思われるので、だから集まりにくいのではないかと。これをしたから認知症を予防できているとは私も思わないので、認知症予防ですよと言われて、では認知症予防だから行きましょうとは思わないのではないかと私は思うので、そのあたりをもう少し指導があつたり、それから認知症という言葉を使わないでもうちょっと楽しくなってコミュニケーションがとれるような方法があればいいなと思いました。

(会長)

山形委員、どうぞ。

(山形委員)

評価表を書けと言われても私も書けなくて、できましたと言われたら、そうですか、できたんでしょうねというぐらいのつけ方しかできないなと思っています。当初、300 ぐらい予定されていたのが結局3分の1ぐらいというのは、PR不足とか呼びかけの問題だと思うんですけど、その辺は市との連携がどうなっているのかなど、市とも連携して活動しやすい場所のとり方とか広報というのが一番プラスになるところですが、それが生かされていないからこういう

結果が出ているのかなと思いました。

それと、年間 40 回もこのNPOはやっているのであれば、もっと何か手だてができたのではないかと、その辺は疑問に感じるのと、会場が当初の 2カ所が 3カ所になっていまして、高畑町の中高層住宅の集会所を使ってやっておられるほうが参加者が多いし、近くの市民交流センター、何でわざわざ市民交流センターの場所を移動してやらないといけなかったのかなという、その辺はもっと委員会で話し合っって計画を進めていかないと無駄なことが起きているのと違うかなと思いました。

(会長)

これはどういうふうにしたらよかったんでしょうかね。この最初のページの評価表があるでしょう。

(事務局)

はい、ございます。

(会長)

これをこの委員会で固めるわけ。

(事務局)

そうですね、当初の予定でしたら自己評価書を受けて委員さんからの評価をいただければと思っていたのですが、評価が難しいというお話ですので、検討させていただきたいと思うんですけれども。

(会長)

ということは、今のお話をお聞きになった上で何か意見をまとめてくれるのですか。この評価票の上に落とし込むのはちょっと難しいよね。

(事務局)

ということですよ。評価に丸をつけるということが難しいということですので、会長がおっしゃったように、今先ほどのご意見をまとめさせていただいて、またお返しして最終まとめていくということではいかがでしょうか。

(会長)

はい、わかりました。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

以後もそんな調子になってしまいそうだけど。評価表はあまり入れられないと思うけど。

(事務局)

はい、承知しました。わかりました。

(会長)

そしたら、どうぞ、2つ目お願いします。

(事務局)

2件目は、和菓子を通じた地域コミュニティー団体との連携と創造事業についてです。提案者は西宮菓子工業組合で、関係課は商業振興グループと市民活動支援課です。事業費は25万7,670円で、市から20万円助成しております。

事業内容は、和菓子を通じて地域コミュニティーとの連携を図り、さらにコミュニティー内の世代間や家族間の交流を活性化させるため、地域のコミュニティー団体と連携し、菓子教室を実施するというものです。

この事業に至る社会的課題は、少子高齢化や核家族化の進行、市民意識の多様化などにより、市民生活の基盤である地域社会への共同体としての帰属意識や人と人とのつながりが希薄化しつつあり、コミュニティーの重要性が改めて問われていることです。

市の総合計画との整合性ですが、No.5市民活動の支援の(2)コミュニティー活動の支援とNo.40産業の振興の(4)魅力ある商品開発や気鋭確信への支援に整合されています。

この事業における行政の役割は、地域のコミュニティー団体の紹介、コミュニティー媒体での広報、その他関係部署との連絡調整などです。

最後に、自己評価書についてですが、提案者、関係課ともに評価対象の6項目すべてにおいて「概ねできた」以上の評価をしております。

説明は以上です。

(会長)

これもまた、ご評価お願いします。梶委員、どうぞ。

(梶委員)

これに関して言いますと、どちらかという市の商業振興グループとか市民活動課のほうが熱心というか結構頑張られたのかなと。というのは、和菓子組合の反省点のところに、お金を出すだけで何も発展しないと思いますと書いてあるのが、和菓子協会の方が、この評価もそちらでやられるべきではとちょっと突き放した書き方をされているんですね。それに比べて市のほうは、地域のあれができたとか再発見につながったとか今後の継続的ということややる気になっているとか、そこら辺がほかの協働事業とは逆な面が、そういうところが感じられて、協働事業としては非常におもしろいとか、まちたび博なんかもありますし、それにも絡められるだろうし、産業の振興にも絡められるだろうし、いろんなことで絡めていくので、おもしろい協働事業だと思います。相互理解とか、お互いがどこまで対等にこの事

業ができるかというのがこれからのキーポイントになるのではないかなと思います。

(会長)

川東委員、どうですか。

(川東委員)

活動としては、私もコミュニティーですから参画してよかったんですけど、歴史の勉強をしながらやったりとか地域性があるって評価ができるのはたくさんあるんですけども、何もなしのところのコミュニティーの人たちに呼びかけてもやはりそれは参加できない。もう1つは、お菓子組合ができるところとできないところがあったりして、お菓子組合ができなくてもそういうことができるようなことも考えてくださればもうちょっと評価がよかったんじゃないかな、だから和菓子組合のほうの評価とか、それから市民協働のところと、皆さんが評価が違うのはそういうところではないですか。うまくいったところはよかったと思いますけど、そのほかのところはもうちょっとすべを見つけておけば評価できるのではないかなと思いました。

1つだけ私疑問があるのですが、このお菓子いろいろつくったんですよ。名前もできているんですよ。これ商標登録するんですかね。こういうことはどこも残っていなかったんですけど、お菓子一応売っているでしょう。この間、ららぽーとか何かで売られたんですよ。そういうときに、これ西宮市が持っているのか、つくった地域が持っているのか、それともお菓子組合が持っているのか、その辺が見え隠れしたので、そういうこともきちっとしておかないと産業にはつながらないかなと思います。

(会長)

次は、山形さん、どうぞ。

(山形委員)

私は、いろんなことを協働でありますけど、とてもおもしろい事業だなと思いました。今、全市、全地区に至っていないところには残念ですけども、歴史とかそういうことにこだわらないで、その地域で何か見出したものやっつけていけばやっつけていけるのではないかな、どの地域もできるのと違うかなと思いました。

それと、せっかくやったのをさっき出ていますように、そこで終わったら何ら意味もない。これをいかに継続していくかということだと思います。

(梶委員)

市民まつりなんかで食べたいですよ。

(川東委員)

売ってくれたらいいのに。

(山形委員)

市民まつりは計画をやっていますので、多分大丈夫だと思うんですけど。

各地域で買って、自分のところのまちのおまんじゅうよというふうに浸透できるようなPR  
というか、そういうふうに盛り上がっていくようなものをやり上げたら、ららぽーとでやった  
だけでは1回のイベントで終わってしまいますので、地域で祭りのときに出すとかお正月には  
買ってもらうとか、何か手だてをしていって生かさないと意味がないなと思いました。

それと、最後の評価のところ、協力いただいてお礼を言いながらも、お金出すだけだった  
ら発展しないぞという意見と、とてもおもしろいなと。こういう声は生かしてつないでいくべ  
きだと思っています。

(会長)

これについては、概ね皆様方に好評で、意義のある協働であったと認めましょう。

ただ、今後に向けてどういうふうに継続発展させていくか、次のステップだな。こうつない  
でいってくださいという注文が出たということですかね。

(事務局)

先ほどの商標権の件ですけれども、様式9号という協働事業確認書という後ろから4枚ぐら  
いのところに、自己評価書の2つ目についておりますけれども、そこに成果物の所有権、著作  
権等の取り扱いということで、乙である西宮菓子工業組合が本事業により製作した和菓子の名  
称を商標登録することができるということで、確認書を交わしております。

(川東委員)

和菓子の方が……。

(事務局)

あと1つ、ただし書きがありまして、ただし甲及び地域のコミュニティー団体がコミュニテ  
ィー推進のため当該商標を使用する場合、その使用を認めるものとし、商標権を主張しないと  
なっております。

(会長)

そのところは今確認してもらいましたので。疑問については、これで解けました。

では、次に行きます。3つ目お願いします。

(事務局)

3件目は、ふれあいネットワークフェスティバル in 西宮事業についてです。提案者は西宮  
ふれあいネットワークで、関係課は障害福祉課です。事業費は42万2,161円で、市から20万  
円助成しております。

事業内容は、市内の心身障害者作業所が作業所間のネットワーク形成、市民への認知度向上  
を図ることを目的としてバザーイベントを開催、特に、新商品開発を促進する発表の機会とし  
ても活用するというものです。

この事業に至る社会的課題は、福祉作業所には利用者の社会参加を目的とする福祉部分と、さまざまな作業や製造・販売を行う就労部分があるが、現実には作業所間の連携もなく、社会的認知不足、乏しい販路、向上しにくい技術力や開発力のため、自立を目指した就業の場として確立されていないのが現状であることです。

市の総合計画との整合性ですが、No.17 障害のある人の福祉の充実の（４）雇用・就労の促進に整合しております。

この事業における行政の役割は、一般市民に対する広報機会の提供、就労障害者所得向上への貢献などです。

最後に、自己評価書についてですが、提案者は、（６）公開以外のすべての項目において「概ねできた」以上の評価をしており、関係課は（３）自立の尊重と（６）公開以外のすべての項目において「概ねできた」以上の評価をしております。

説明は以上です。

（会長）

ありがとうございます。

これについてご意見賜ります。梶委員、どうぞ。

（梶委員）

作業所自体がなかなか物をつくっても売れないという、売っていてもなかなか売れないというところがありまして、ボランティアで買ってもらっていると言ったらおかしいですが、それに頼っている部分が、なかなか商売としては自立するのは難しいというところがあって、やはりこういう事業をしながらPRをしていって、地道に手がけていって、作業所で働いて、そこで障害者の方も給料をもらっていくというふうな広げていく面で、こういうのは市として後ろからバックアップしていく必要がある事業ではないかなと思っています。

（会長）

それでは、川東委員。

（川東委員）

この活動は、ボランティアの力のみかっているような感じがする。それをだからもう少し、PRもそうですけど、このバザーというのは大体南側だけで、この市役所近辺でするだけではなくて、PRするんだったらもう少し3つぐらいに分かれていたら3つに分けて分散してやらないと、なかなか浸透できないと思うので、その辺のところをもう少し力を入れてもらったらなとは思いますが。

それから、もう1つは、でき上がったものを買って上げて、売ってもらえるようになれば一番いいんでしょうけど、ご自分でつくってご自分で売ってというところがなかなか生産も間に合わないだろうということもありますので、もうちょっとその辺がもう少し進展できるように指導されたりバックアップできたらいいなと私は思っています。



(会長)

ありがとうございます。  
では、山形委員、どうぞ。

(山形委員)

多分、これはずっとやっている事業だと思いますね。そのわりには浸透してっていない。私なんかも、知らなくて参加していないことがたまにあるんです。参加しているんですけども、あまり参加していないというのはやはりPR不足かなという気はするんですが、この一般市民3,000人の参加があったということは、それはすごいいい事業になっているのと違うかなと、成果として書いてありますので、なかなか3,000人の人を呼ぼうというのは難しい。一般市民の方が3,000人参加してくれたイベントになっているんだったら成功ではないかなと思います。皆さんと一緒に、やっぱりPRして呼びかけていかないと仕方ないなと。3,000人というのは、かかわっている方のご家族云々、それからボランティアさんたちの部分が……。

(川東委員)

それでも、3,000人といったらすごいよ。

(山形委員)

でも、私ここ来たんですけど、そんな3,000人……言ったら怒られますけど、ほんとうに来ていたのかなという印象を受けたんですけど。

(川東委員)

社協のほうにチラシを預かって配りましたので、ちょっとのぞいたんですけども。

(山形委員)

チラシの配り方もありますよね。

(川東委員)

ぎりぎりだったりとか。

(山形委員)

いろんな団体のところを経由して配るというのも1つの方法だと思います。

(梶委員)

これ、場所はそこですよ。

(川東委員)

そうです。

(梶委員)

市民会館の。

(川東委員)

そうです。

(会長)

はい、ありがとうございます。ということは、非常に意義のある事業と認めますということですね。今後に向けても発展していく方向を模索してくださいということですね。ありがとうございます。

それでは、次、お願いします。

(事務局)

4件目は、夙川にほたるを…アサクルお話コンサート～聴いて楽しむお話の世界～事業についてです。提案者は朗読ピアノのコンビ、アサクルで、関係課は環境学習推進グループです。事業費は、5万3,693円で、市から4万2,000円助成しております。

事業内容は、蛍を通してさまざまな理由で減少してしまった生物を守り、自然と共生のあり方を探していくことを目的に、夙川の蛍の現状を紹介、夙川、西宮に関する話をピアノの演奏に乗せて朗読するコンサートを行うというものです。

この事業に至る社会的課題ですが、蛍が生息できる川は、水生動物や水辺の動植物が豊かにはぐくまれる環境を意味するが、その蛍が年々減少しており、環境が悪化していると考えられ、さまざまな理由で減少してしまった生物を守り、自然との共生のあり方を探していく必要があることです。

市の総合計画との整合性ですが、No.32 環境学習都市の推進の(1)環境教育・環境学習のしくみづくりに整合しております。

この事業における行政の役割は、市政ニュースでの広報、学校へのチラシの配布などです。最後に自己評価書についてですが、提案者、関係課ともに評価対象の6項目すべてにおいて「概ねできた」以上の評価をしております。

説明は以上です。

(会長)

はい、ではご意見を賜りたいと思います。梶委員どうぞ。

(梶委員)

一番最初に言ったんですけども、市と協働する前に地域の方ともっと協働すべきというか、見たら夙川に蛍をなんですけども、読んでみると「捕獲のときには」と書いてあることがあるんですけども、とって育てるのかなというとなんなことでもないし、ただ話とピアノだけということですよ。そういう啓発活動のみという事業の内容が、書いてあることと結果が伴って

いないというか、どうなっているかなというところが1つあります。やはり、青愛協とか自治会とか夙川の川沿いのもっとそういう地域の団体と協働してやるべき事業であろうと、市がそっちのほうとつなぐべきであって、そういうことをしないと人は集められない。台風が来た、これは仕方ないと思うんですけども、そういう感じがしました。

(会長)

ありがとうございます。  
川東さん、どうぞ。

(川東委員)

着眼的には私もおもしろいと思ったんです。地域も巻き込んで、それから環境の話もあり、そして若い人たちがこういう活動を通して地域とつないでいこうというのはすごくこのプレゼンのときにもそう思ったので、もう少し参加者があって、もう少し浸透できたらもっとよかったかなと思うんですけども、企画の段階ではすごくおもしろいなと思いましたので、もう少し練ってもらって、あとは先ほど梶さんが言われたように地域ともう少しつながっていけばもっと広まっていくのではないかとちょっと期待は持っています。

(会長)

ありがとうございます。  
山形委員。

(山形委員)

実はここの人形劇にうちは参加させてもらったんですけど、西宮の民話の人形劇をやったので、そのお話で出させていただいたので、ここの事業のこと自体は私はわからないんですけど、当日は、ここに書いてあるようにお天気が悪くて、お客さんが少なかったというのが非常に残念だったなというのと、先ほどから出ている夙川に蛍だったら、捕獲だったら捕獲、何かそういうものを環境に絡む実際の体験みたいなものを入れるべきで、夙川の川を考える会か何かそういう会がありますよね。そういう人たちと連携をとって、あの川はきれいになった、最近では蛍も随分飛び交っておりますので、そういう状況なんかもさらによくするというような事業をここにやっぱり取り入れるべきではなかったかなと思います。

(会長)

この本文に書いてある、夙川に蛍を増やそう会の活動を市民の皆さんに知ってほしいと企画したお話コンサートですと書いていますよね。夙川に蛍を増やそう会というのがこれの背後にあるわけですよね。

(事務局)

そうですね。実際、こちらの提案者が蛍を増やそう会に入っていっちゃったと思いますので、そちらの活動を賛同されて広げたいというのが1つにあったと思います。実際には、夙川

のほうに蛍の幼虫を放していらっしやったり、蛍のえさのカワニナというものを増やして、それをえさにして増やしていくという活動はされておりますので、そちらについて川をきれいにするという活動も一緒にされていると聞いております。

(会長)

そうすると、これ、夙川に蛍を増やす会とコンビになって一緒にやっているんですと説明したほうが良いと思います。

(事務局)

そうですね。こちらは説明不足でした。

(川東委員)

プレゼンのときにはそういうふうには言っていたんですけどね。私も出ていましたから。それはいい環境になって、それを増やすためにコンサートとかいろいろこういうふうには、いろんな手段がありますから、そういうようにされるのかなと思っていたので。

(梶委員)

実施日はいつだったんですか。台風が来たということは、夏ですか。

(事務局)

9月だったと思うんです。9月上旬だったと思うんです。

(山形委員)

雨が降っていましたよね。

(梶委員)

蛍といえば6月のイメージ。9月というたら、ちょっと実際のことは時期的に何もできない。

(川東委員)

だから、増やす会があつてそれを理解してくださいというような感じでコンサートというところですね。

(梶委員)

だから、ほんとうのことを言ったら、そういう活動とコンサートがセットで6月ぐらいにあれば一番アピール度は高いんですよ。

(山形委員)

多分、プレゼンする時期もありますでしょう。

(梶委員)

これおりののが6月1日と書いてあるから、そこからでは6月の行事は時期的に無理だから。

(会長)

なるほど。でも、夙川に蛍を増やそう会の活動と連携している、市民同士の協働事業の啓発コンサート部門なんだという説明をしたらもっとわかりやすいよね。悪くとする人がいたら、蛍に名をかりた単独演奏会ではないかととする人もあるかもしれませんね。

(川東委員)

とり方によったらなります。

(会長)

そう取られんようにしたほうがいいと思うのよ。市民同士の連携協働ということだね。やっていることは悪いことではない。

それでは……。

(梶委員)

1つよろしいですか。自己評価書の環境学習推進グループの一番下の評価及び反省すべき点に、市民活動団体の経験が浅いことから、連絡調整に役割分担に市側が担う業務が増えたと書いてありますね。これは、ほんとうに市側がやってやってるぞ感が。全然協働ではないのと違うか、対等ではないというか。

(山形委員)

私もそう思いました。そういう弱い人を育てるのが、市と一緒にやる根拠だね。

(梶委員)

だから、これは人が集まりませんよ、こういう方法がありますよとか別の対案を出して、こっちはこうだからこうという形で。あんた言われたとおりにやったらあかんかったやないのみたいなのは、ちょっと考え直したほうがいいのではないか。考え方を改めてほしいと、これは思います。

(会長)

書き方に本音が出てくるんだね。

(川東委員)

でもここに、協議、対等な立場で行うことができた。できていないじゃないですか。

(梶委員)

できてないです。

(会長)

どう書けばいいかな。まだまだやな。いきなりはできないわな。今後の協働の積み重ねに期待したいということだね、こっちは。

次の5番お願いします。

(事務局)

5件目は、西宮・スポークン姉妹都市50周年交流事業についてです。提案者は、西宮スポークン姉妹都市協会で、関係課は秘書・国際課です。事業費は16万5,930円で、市から10万円助成しております。

事業内容は、西宮市とアメリカのスポークン市との姉妹都市提携が50周年を迎えるため、今後の交流を活発化させ、地域の国際化を促進し、ひいては多文化共生社会を構築することを目的に、スポークン市からの記念訪問団の来西に合わせた交流イベントを開催するというものです。

この事業に至る社会的課題は、社会経済活動のグローバル化や国際的な分業が進む中、身近な地域社会でも外国人や異文化に接する機会が増えているため、他国の文化や風習に対する理解を含め、尊重し合う取り組みが求められていることです。

市の総合計画との整合性ですが、No.3多文化共生社会の構築と国際交流の促進の(2)国際交流活動の促進に整合しております。

この事業における行政の役割は、事業の企画の指導助言、広報などです。

最後に、自己評価書についてですが、提案者は(6)公開以外のすべての項目において「概ねできた」以上の評価をしており、関係課は評価対象の6項目すべてにおいて「概ねできた」以上の評価をしております。

説明は以上です。

(会長)

はい、それでは梶さん、どうぞ。

(梶委員)

この事業については、50周年交流事業というのは特別に協働事業として出てきていますけれども、スポークン市の姉妹都市の、何かこんなんありますね。何とか団体……。

(事務局)

各姉妹都市と提携して、例えば紹興市ですとか、スポークンですとか、ブラジルのロンドリーナですとか、そういった市はそれぞれ姉妹都市としての協会を持っています。

(梶委員)

そうですね。姉妹都市協会があるんですね。だから、その流れなので、それをどうのこうのというのは、特別な事業というか、50周年というのは特別な事業なんですけども、ずっと一緒にやってきてその続きみたいな感じなので、この協働事業はどうだと言われても今までの流れの中に乗ってそのままという感じですので、とりたてて目新しいことがないと言ったらおかしいですけども、ずっとやってきていることの延長線上だなという感覚です。すいませんけども。

(会長)

川東さん、どうぞ。

(川東委員)

50年だから何か特別だと思っていたので、やはり梶さんと同じように、50年であっても毎年のこととあまり変わらないのかなと思いました。それと、もう少しPR、PR不足かなとも思っております。それから、いろんなどころの交換留学生がたくさんいらっしゃるのにこのスポーケン、皆さん西宮市に長いことわかってはいるんですけども、そんなに認知されていないようなところもありますので、もう少しスポーケンの姉妹都市をうたっていくならば、観光のほうもそうですけども、ひとつ西宮の市役所1階に並べてありますよね、姉妹都市のをずっと。あれも、ずっと一緒のままですので、あの辺のことも変えてもっとPRというのか、新しいものが目にできるように考えてもらいたいと思います。

(会長)

山形委員、どうぞ。

(山形委員)

特に申し上げることはなくて、50周年でやられた事業だなというぐらいしか感じておりません。こういう機会に子供たちの交流をより深めるような事業内容になっていけばいいかなと、そういうようなことだけちょっと思いましたので、いいのではないかと思います。

(会長)

儀礼的、慣習的な交流に流れることが実質的な市民交流につながるような切り口を開いてくださることを期待しますみたいな。そうでないと、協働事業の助成金は出なくなりますよと。

(川東委員)

希望としては、せっかく市役所にあれだけPRする場所があるのに、あせた写真とか古いのをそのまま、もっと交換したら毎年何かがあったら新しく、毎年こういうふうなのだというのもっとしてもらってもいいのではないかと思います。

(梶委員)

それと、そういう感覚で見ているから、50年なんだなぐらいのことしか思わないという。

(川東委員)

そうなんです。多分そうだと思う。

(梶委員)

ずっと続けてやってきて、それに助成をやるという感覚なんでしょうね。

(川東委員)

何年か前の写真がずっとあって、そうなんだというようになってしまう。

(会長)

それ、でも大事な指摘ですよ。確かにそうですね。姉妹都市交流をやっていて、十数年前の古い、セピア色になったやつをいつまでも置いていても、もうやめたがっているんだなみたいな、市民は。

(川東委員)

だから、今年はどうだったんだというのを市民にアピールすればもっと……。

(会長)

毎年新しいデータが出たら差しかえていくと。

(川東委員)

それぐらいのことをやるほうが、せっかくのことをやるんだったら、アピールはそういうのが必要だと思います。

(梶委員)

協会はやっぱりそういうことをしてほしいですね。

(川東委員)

してほしいですね。

(会長)

それとやっぱり、若い世代の交流場面を見せていくことは大事と違いませんか。市長と市長との握手の場面とか商工会議所同士の抱き合っている場面なんて、皆しらけて見ないものね。

(川東委員)

毎回来て見るんですけど、まだ一緒だなと思って、いつも。

(会長)



それは、今から 30 年前のスタイルなんですよ。今の若者同士が一緒に何かやっているとか、そういうのがほしいね。それを見せるためにも、このお金を使ってほしいな。

(川東委員)

そうですね。

(会長)

ありがとうございます。

では、6 番目。

(事務局)

6 件目です。こちらは、テーマ設定型協働事業である、食べるとはどういうことだろう（さつまいも栽培を通じて）事業についてです。テーマ設定型協働事業とは、市が設定するテーマ（課題）に対して市民等が事業を提案するものであり、平成 23 年度のテーマは食文化継承活動の推進です。

提案者は鳴尾東子ども会協議会で、関係課は健康増進グループです。事業費は 22 万 3,300 円で、市から 17 万 8,000 円を助成しております。

事業内容は、地域内の小学生、幼児及びその父母を対象に、サツマイモを栽培し、収穫、調理を行い、食物を得る、食べられるということはどういうことかを実践を通じて感じる場をつくるというものです。

この事業に至る社会的課題は、加工されたすぐ食べられる食材を調理して食べることが食であると子供たちが考えているように感じられ、種まきから数カ月の育成期間中、天候に左右され、育てていることを肌で感じるのが重要であるにもかかわらず、そのような農地が身近にないのが現状であるというものです。

市の総合計画との整合性ですが、No.19 健康増進と公衆衛生の向上の（1）健康づくり活動と食育の推進に整合しております。

この事業における行政の役割は、調理実習や知識取得のための講座へのアドバイス、講師派遣などです。

最後に、自己評価書についてですが、提案者は評価対象の 6 項目すべてにおいて「概ねできた」以上の評価をしており、関係課は（6）公開以外のすべての項目において「概ねできた」以上の評価をしております。

説明は以上です。

(会長)

それでは、梶委員、どうぞ。

(梶委員)

この事業に関しては、おもしろいなとか、協働していい事業であったと思っています。参加人数も、何か育てるといって手間が要るので、手作業になるので人が要ると。そうなる

と、関係団体、青愛協とか子ども会とかいろいろな団体や地域の団体がかかわっていてできたことと、もう1つ、最後は食べるということは非常に完結していいと思います、いろいろなことが入ってきますので。

(会長)

川東委員、どうぞ。

(川東委員)

これ、プレゼンのときに、食べるところまでなかったんですね。芋を植えるのはサツマイモだったら植えたらそのままでも育ちますよね。そしたらもう少し手を加えることを考えてほしいと言ったら考えてくださって、食べる料理もどんなのがあるかとかどんな栄養があるかとかそういう勉強までいくとこの事業はいいのではないかということちょっと話していたら、そういうふうにされたので、すごくよかったなと思います。

(会長)

山形委員。

(山形委員)

すごくおもしろいと思って。食べるとはどういうことであるか、サツマイモを植えることにつながるのかという、おもしろいなと思いました。写真を見て、ほんとうに地域の人、いろいろな方が一緒にやっているというのは、すごく温かい雰囲気いい事業だなと思いました。これは、毎年やっているのでしょうか。

(会長)

毎年やったらいいのにね。

(山形委員)

毎年同じサツマイモでずっとつながるのも難しいかなと。連作、またほかのもので考えて、同じような事業を地域の活性になるような事業に持って行っていただいたらいいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。という評価です。肯定的な。

これで、全体的な評価、講評というのをつくってください。

それでは、今ので協働の取り組みの検証ということでよろしでしょうか。

そのほか、総括的に何かご意見ございますか。全般的に意見。

(山形委員)

7件あって6件が。1件はもうだめになったということですか。

(会長)

7件中1件は取り下げられたんですね。

(事務局)

そうですね。1件につきましては、事業の最終段階まではいったんですが、その段階で提案者のほうの理事長が交代されたりとか、いろいろなことが重なりまして最終段階までいくことができなかったのが辞退されたということでもあります。

(会長)

それでは、続いて議題の4に入っていいたいでしょうか。議題4、平成23年度の協働の取り組み予定一覧票に掲載されました協働事業の検証対象事業の選定についてでございます。事務局からのご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題4の説明をさせていただきます。お手元の平成23年度協働の取り組み状況一覧をごらんいただきながら説明させていただきたいと思っております。

第1回評価委員会におきまして、各局で実施している協働事業の評価については、委員が選定して行うということになりましたので、先日委員の皆様に一覧表をお送りしまして、10事業程度を選定していただきました。そちらのお手元の集計結果表をごらんください。約100事業の協働事業から協働の形態が、共催・実行委員会となっている26事業を評価対象とさせていただきまして、委員の皆様を選定していただきました。得票数が0票、1票の事業は既に省かせていただきまして、2票以上の事業が16事業ございます。こちらの得票数の一番多い事業は5票となっております、番号でいいますと、9番の脊椎ストレッチウオーキングとなっております。続きまして4票が4事業ございまして、番号で申し上げますと、3番いきいきフェスタ、10番にしのみや食育フェスタ2011、11番の環境計画推進事業と16番の公民館グループ交歓発表会となっております。それから3票が5事業ありまして、こちらは番号だけ申し上げますと、1番、4番、6番、8番、13番となっております。こちらの得票数が3票までで10事業となっております、こちらの局ごとの事業数がどうなっているかですが、総合企画局が4事業、教育委員会が2事業、健康福祉局が2事業、環境局、市民局が1事業となっております。こちらにつきましては、局の重複を、例えば総合企画局が4事業ございましたので、重複のほうを調整できればと思っておりますけれども、環境局、市民局は1事業ずつですので、こちらに決定とさせていただきまして、総合企画局、教育委員会、健康福祉局につきましては、票数が多い事業を1事業ずつ選定できればと考えております。その結果、薄く色をつけさせていただいております3番、8番、9番、11番、16番の5事業となりますけれども、こちらのほうでいかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

(会長)

5事業を選ぶということですね。

(事務局)

事業数につきましては、5事業以上でも結構なんですけども、先ほど申し上げましたとおり重複を省かせていただいた結果5事業でいきたいと考えます。

(会長)

3番のいきいきフェスタ、8番のにしのみや市民まつり、9番の市民健康ウォーキング大会、11番の環境計画推進事業、16番の公民館グループ交歓発表会、この5つをまず採択するということでご同意いただけますでしょうか。

そのほかに、やはりこれは絶対入れておくべきだというような事業はございますでしょうか。

よろしいですか。

(梶委員)

すいません。一番最後の16番の公民館グループ交歓発表会、これを評価してもどうしようもないのと違うかなという気はするんですが。これ、公民館に登録しているところの発表会ですよね。

(事務局)

そうですね、はい。

(梶委員)

各公民館で行ったり中央公民館でやったりする。

(山形委員)

これ、全部集まってる。

(梶委員)

これは全部集まってるんですかね。

(山形委員)

はい、毎年1回、各館から代表が集まってきて、発表会をしています。

(梶委員)

ですよね。それをなかなか……。

(山形委員)

共催をする内容かどうか。

(梶委員)

評価するといっても難しいのと違うかなと思うんですが。

(会長)

あれは、市民同士の協働ととるわけですか。市民と行政の協働ととるわけですか。どちらですか。

(事務局)

市民と行政の。

(会長)

協働。

(梶委員)

ここに上がっている事業は、市の主導が、でもないんですか。今までやってきたのは、市民から提案があったやつをしてきましたね。これに入っているのは、昔からあるというか、市がこんなことをとということで、市民と協働してという市からの提案という形になるんですよね。

(事務局)

そうですね。

(山形委員)

いつまでもずっと協働すべきものかどうかという見方はいけないんですか。

(会長)

構わないです。

(山形委員)

そういうのを一度考えるべきと違うかなと私は思います。

(会長)

この梶さんのおっしゃること、僕も共感するところが大きいんですけど、評価しても仕方ないではないかと。社会教育というか生涯学習のいわば担い手としての公民館登録グループが、ほんとうに現代型の生涯学習の教えたり教えられたりというさらに主体性充実に向けて動いているんですかと、そこを問うていかないといけない時期に来ているかもしれません。

(山形委員)

その辺はすごく思います。

(会長)

だからそういう方向に向けての、梶さん、辛口に発展方向を望むと言ったらどうですか。暇と金と体力の余っている人ばかりが得するような公民館活動では、市民にとって不公平ではないかという今日的観点から……。

(川東委員)

いいかもわかりませんね。登録していたらずっとそのままとかいう団体もいてはりますね。公民館を使ってそういう活動をするということは地域に返さないといけないと思います。それができていないから、見直さないといけない。

(会長)

自分たちだけが楽しんでいるのではないから。その方向に向けて助言が出せるのと違いますか。本来の協働とはそんなのではないでしょうと。それ、ちょっと七味とうがらしをかけてお返しするいい時期かもしれませんね。そのつもりでいきましょう。

では、5つ。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

終わってしまった。

それでは、その他です。事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

第3回目の評価委員会の進め方についてですが、第3回では、平成23年度の各事業の、今日までで評価いただいた分の取り組み状況の評価、じゃない、ごめんなさい、ここの5事業の評価をしていただきます。それと、あと、今日まででいただきましたパブリックコメントと協働事業提案の評価報告書の案を作成してまいりますので、その内容のご確認をお願いしたいと思います。

(梶委員)

それで、できないと言ったこの協働評価提案の評価表、こちらがするやつ。やっぱりこれはこちらが評価しないと、出されたところにこれで評価しろと言っておいて、それをこちらが評価できないというのはやっぱりおかしいことだと思うんですけども、何らか基準を決めて、どれかに丸を、こちらの的には協働事業としてふさわしい事業であったかどうか、7番は全部の事業についてできると思いますので、そこはやはりこちらの評価をきっちり確定しないといけないんじゃないかと思うんです。上に関しては、平均をとるとか、自己評価の形ですとかいう形の方向性を決めないと、市民局に任せてもどうして、どこに丸をつけるんだといったらつけられない、言葉だけしか書けないということになるのと違うかなと思うんですけど。

(会長)

そうしたら、ズバズバと行きましょうか。前はどうしたっけ。認知症のやつはもういきましたかね、今日だったかな。

(事務局)

認知症の分も今のところ。

(会長)

認知症のやつもいいということでしたよね。これは……。

(梶委員)

それとも、また送ってもらって平均とりますか。

(山形委員)

言葉が難しい。

(事務局)

もし、現段階でこちらですぐに評価が難しいということでしたら、一度集計させていただいて、3回目でお諮りしたいと思いますけど。時間的にまだ、もしゆとりがあるようでしたら、少しでも何か皆さんでのご意見をいただければ。

(会長)

だから、1番については、先ほどのご議論、僕、半分忘れているところがあるんですけど、これが認知症を予防させようと思ったら……。

(梶委員)

6番までが難しいんですよ。7番は何とか。

(川東委員)

7はできますね。

(会長)

7だけいきましょうか。ふさわしい事業であったかということに関しては、皆さん肯定的ではなかったですか。

(山形委員)

いいでしょう、これは。

(会長)

これは適切であるの2でいいのではないですか。疑問感じていますか。

(川東委員)

いえ、私は、不十分であり改善が必要であるということで。

(会長)

不十分ですか。

(川東委員)

というのは、協働事業なのに協働できているかどうかというところに疑問があったので。

(梶委員)

人集めというところでやっぱり課題はあるので3番。

(川東委員)

どこかに課題がある、それぐらいにしておかないと。

(会長)

3にしましょうか。課題はありますのでというやつ。

それから2番は、お菓子ですね。これはとても好評でしたね。

(山形委員)

適切である。

(会長)

適切ですね。

3番ふれあいフェスティバル in 西宮。これはどうだったかな。これはよかったという話ですね。これは、どうしましょう。2でいいですか。すぐれていると違うんですか。2？

(梶委員)

適切であるで。

(会長)

わかりました。

4番、夙川に蚩。課題はあるけど。

(川東委員)

課題はあるが、ほぼ適切である。



(会長)

3ですね。

5番、西宮スポークン姉妹都市協会、これはどうですか。

(梶委員)

3かな。

(会長)

ちょっとマンネリと違うかということやね。マンネリではないですかと。思い切って4番にしますか。どうするか。

(川東委員)

不十分とは言いませんけど、改善が必要である。

(梶委員)

3.5ぐらいですか。

(会長)

まあ3にしておきましょうか。

次、食べるとはどういうことか。これは好評でしたね。適切である。優れているか。

(川東委員)

優れているの方がいいですね。完結までいっていますからね。

(会長)

優れている。

以上です。

あとは、対等から6番の公開までは客観評価で出てくるでしょう。客観的に。事業の実行の中身がわかっている人が見たら。

(事務局)

そうしましたら、最初の報告書の様式ですけども、こちらの最終7番の協働事業としてふさわしい事業であったかにつきまして、その評価を出させていただいてそれに対するコメントをつけさせていただくという感じでいかがでしょうか。

(会長)

それでいいです。

(事務局)

わかりました。

(会長)

それでは、これで議事終わりました。

(事務局)

すいません。もう1つ、連絡を、すいません。

平成24年度の協働の取り組み予定一覧というのを前回の会議でつけさせていただいたんですけど、今回これ16件出ていますけど、100件の。その中でNo.88、89番のところに、南甲子園小学校、甲子園小学校、夙川小学校の各小学校の校舎の改築事業というのが掲載されてまして、前回88、89、90番、横に長い表ですけども、24年度の取り組み状況をまとめたんです。こちらですけども、実は内容的には各小学校の改築推進委員会の設置となっておりますので、これは参画か協働かと言われると参画に当たります。条例の第11条に規定する附属機関に該当するものとして、こちら参画の取り組み予定一覧に掲載を変更します。内容が改築推進委員会です。あと、先月に取り組み予定の最終確認というのを各所管課にお願いしたところ、多少増減が出てきました。本来第1回目の評価委員会の前に最終確認をするところを遅れてしまいました。申し訳ございません。多少件数の増減はあります。

以上です。

(会長)

それでは、これで本日することはもう終わっていますね。これで議事は終わりましたが、何か事務連絡があるそうです。よろしくをお願いします。

(事務局)

次回の評価委員会の日程ですが、10月上旬ごろで皆様のご予定をお聞きしたいと思えます。10月1日月曜日からの週で、ご予定はいかがでしょうか。

(事務局)

次回、第3回ですが、10月3日水曜日午後7時から、場所はまたご連絡させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

終わります。どうもお疲れさまでした。

(終了)